

## 令和7年度 家畜（牛）体内受精卵移植に関する講習会開催要領

### 1 目的

家畜人工授精師を養成し、家畜の改良増殖に資する。

### 2 開催期日及び場所

開催期日 令和7年10月27日から同年11月20日まで

開催場所 秋田県畜産試験場

### 3 受講人員

受講人員は6名程度とし、家畜保健衛生所長の推薦を受けた秋田県内に住所地を有する者とする。

### 4 受講者の推薦基準

家畜（牛）人工授精師の免許を有する者、若しくは家畜（牛）人工授精に関する講習会の修業試験に合格した者とし、県は受講希望者について審査を行い、当該希望者に受講の可否を通知する。

### 5 講習科目及び講習時間（ : 今回の講習科目 124時間）

		時間
一般科目	畜産概論	4時間
	家畜の栄養	3時間
	家畜の飼養管理	3時間
	家畜の育種	7時間
	関係法規	3時間
小計		20時間
専門科目	生殖器解剖	5時間
	繁殖生理（神経・内分泌及び雌繁殖生理）	13時間
	精子生理（雄繁殖生理）	7時間
	種付けの理論（妊娠と分娩）	4時間
	人工授精	17時間
	体内受精卵移植概論	8時間
	受精卵の生理及び形態	16時間
	体内受精卵の処理	16時間
	受精卵の移植	8時間
	小計	

科目		時間	
実習	家畜の飼養管理	4時間	
	家畜の審査	7時間	
	生殖器解剖	4時間	
	発情鑑定	6時間	
	精液精子検査法	8時間	
	人工授精	45時間	
	体内受精卵の処理	50時間	
	受精卵の移植	26時間	
	小計		150時間
	合計		264時間

### 6 修業試験

家畜改良増殖法施行規則第24条第2項に規定する受講時間に達した者について、修業試験を行い合格した者に合格証明書を交付する。

ただし、家畜改良増殖法施行規則第24条の2に規定する受講者及び修業試験の免除に係る書面を講習会の開催予定日までに提出した者はこの限りでない。

### 7 修業試験合格判定基準

修業試験の合格点は、100点満点全科目（実習を含む）で平均60点以上（50点未満の科目が2以上、または40点以下の科目がある場合を除く）であること。

### 8 講習会の受講費用

講習会の受講費用は、80,000円とする。

### 9 その他

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染拡大や大雨・台風等の自然災害の影響により、やむを得ず講習会の中止や日程変更する可能性がある。